平成26年度 秋田支部の事業及び協会けんぽ決算について

平成26年度秋田支部事業運営の状況について

		加入者数				事業所数			
		被保険者数 ①	407.040	(400440 1)		14.	364 ヶ所	(14,032 ヶ所))
	概 况	うち任意継続被	197,819 人	(196,148 人)		標準報酬総額			
	15元 次	フタ仕息継続版	床映有剱 3,443 人	(3,714 人)		615 664		11総領 602,392 百万円	1)
		被扶養者数 ②	0,440)((0,714)()		010,00-	, Пулі (002,002 Д751]	,
	()内は前年度の値		137,317 人	(139,568 人)			保険給何	付費	
		加入者計(①+②)	005400	(005 740 L)		51.152	2 百万円 (49,324 百万円)	
		常勤職員	335,136 人	(335,716 人) 27 人				49 人	
		健康保		1	高齢受給者証		限度額済田	+ッ八 月認定証 (年度末	· 用左右効粉)
健康	各種証発行	76,211				1 件		13,650 件 (5,30	
康保険		高額療養費		 傷病手当		出産育児一時		その他の現	•
険給	現 金 給 付	4,371 件		10,494		3,007 件	<u></u>	91,881	
給付	# T# 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	高額査定通知		ターンアラウン		医療費通知(インター	ーネット)	口座振替	
等	各種サービス	55 件		1,868 件		172,059 (8	7)	859 1	牛
	レセプト点検実績	資格点検		内容点标		診療内容等査定效	为果 額	外傷点	粮
(被·	保険者1人当たり効果額)	1,628 円		943 円		226 円		164 F	円
	福祉事業/その他	高額医療費				貸付件数健康保険委員委嘱者数		者数	
	田山子木/での心	34 作	F		2				
	健診	被保険者			被扶養者				
/=	健診	生活習慣病予防健診(受診率) 56,248 件 (44.7%)			乳がん·子宮頸がん検診 12,412 件			特定健診(受診率 8,997 件 (20.19	
保		30,248		/					
健	保 健 指 導	初回面談 5	134 件(38.			6ヶ月後評価 3,799 件 (28.7%)			29 件
		○関係団体とタイアップし				71 X 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	, , , ,		
事		〇新入社員合同入社式で							
業	保健事業を推進するため	〇秋田県及び労働局との三者連名によるデータ提供の依頼文の発送 〇周は投資がよったよの日は毎年、第四党美士によるエーノオンコートンスの実施							
*	の具体的な取組み	〇保健指導強化のための保健師・管理栄養士によるチームカンファレンスの実施 〇6月を強化月間とし、歯と口腔の健康づくり事業の実施							
		〇関係団体とタイアップし)実施				
		〇大館市、美郷町、秋田				の推進に向けた包括的	連携協定の締結	±	
		〇各種団体の研修会や3	安衛生大会	での出張講演によ	る健康づくり啓	発活動			
	者機能発揮のための具体	〇秋田県、秋田県薬剤師会との研修会共催など、ジェネリック医薬品使用促進事業を展開							
的な	収組み	〇加入者を対象にしたジェネリック医薬品処方に関するアンケートの実施 〇東北厚生局秋田事務所との間に設置した医療費適正化連絡会議での情報交換等の実施							
○宋北字王尚秋山事務所とめ間に設置した医療負過正化建格会議での情報文授等の実施 医療費適正化対策やサービス ○支部独自広報誌「健康保険あきた」を発行し、全事業所へ配布									
向上		○健康保険委員向け広報誌「まめだすか」を年4回発行			1 10.11				
○「健康保険はやわかりガイド」を作成し、事業所へ配布									
	<u>収</u> 支	収入 (A)			支出(B)			収支差(A−l	
(†	既要)			険料収入]		[医療給付費(調整後)]			地域差分
	予算	61292		60,701]	61292	[32,238]	[6]	±0	[0]
単位	±:百万円 決 算	62242		61,331]	59428	[31,214]	[5]	2814	[▲135]

収入は9兆1,035億円

- ⇒ 主に保険料収入の増に加え、その他収入の増により、前年度比3,744 億円の増加
- 〇 保険料収入の増加(2,464億円)は、保険料を負担する被保険者の「賃金(標準報酬月額)」の増加(+0.6%)に加えて、「人数(被保険者数)」が増加(+2.5%)したことが主な要因。この結果、伸び率は 3.3% となり前年度を上回った。
- その他収入の増加(915億円)は、法令に基づく納付金が国(特別会計)に納付されたこと等によるもの。

支出は8兆7,309億円

- ⇒ 保険給付費が増加する一方、高齢者医療への拠出金は横ばいに留まり、前年度比 1,884億円 の増加
- 〇 保険給付費の増加(1,760億円)は、医療費の伸び自体は低かったものの、「人数(加入者数)」が増加したことが主な要因であり、 伸び率は3.6%と前年度を上回った。
- 〇 高齢者医療に係る拠出金の総額は3兆4,854億円と前年度並みの負担に留まった。3年連続、数千億円単位で増加してきた 流れに一時的に歯止めがかかったものの、依然として支出の4割という重い財政負担となっている。

この結果、26 年度の収支差は 3,726 億円 となり、前年度比で 1,860 億円 の増加となった。

- 保険給付費の伸び(+3.6%)が保険料収入の伸び(+3.3%)を上回る結果であった。こうした中、収支差が前年度比で増加となった のは、①支出面で高齢者医療に係る拠出金の増加に一時的に歯止めがかかったこと、②一方で、収入面では「その他収入」が増加 したこと、が主な要因。
- 準備金残高は1兆 647億円(保険給付費等に要する費用の1.6ヵ月分)となった。

協会けんぽ(医療分)の26年度決算見込み

(単		Late	_	
1 1 1 1	14 .	188	ш	

		25年度	E	26年度	
		決 算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
2	保険料収入 <伸び率>	74,878	(1,722) < 2.4% >	77,342	(2,464) < 3.3% >
収	国庫補助等	12,194	(386)	12,559	(365)
入	その他	219	(56)	1,134	(915)
	計 <伸び率>	87,291	(2,164) < 2.5% >	91,035	(3,744) < 4.3% >
	保険給付費 <伸び率>	48,980	(1,192) < 2.5% >	50,739	(1,760) < 3.6% >
	拠出金等	34,886	(2,106)	34,854	(▲ 32)
支出	[老人保健拠出金] [前期高齢者納付金] [後期高齢者支援金] [退職者給付拠出金]	[1] [14,466] [17,101] [3,317]	(▲ 0) (862) (1,080) (163)	[1] [14,342] [17,552] [2,959]	(▲ 0) (▲ 125) (451) (▲ 358)
"	その他	1,559	(104)	1,716	(157)
8	計 <伸び率>	85,425	(3,402) < 4.1% >	87,309	(1,884) < 2.2% >
	単年度収支差	1,866	(▲ 1,238)	3,726	(1,860)
	準備金残高	6,921	(1,866)	10,647	(3,726)

保険料率	10.0 %	(±0.0 %)	10.0 %	(±0.0 %)
------	--------	----------	--------	----------

(注) 1. 協会会計と国会計を合算して作成したもの

- 2. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある
- 3. 数値は今後の国の決算の状況により変動し得る

(協会会計と国の特別会計との合算ベース)

(賃金の動向)

23 年度 24 年度 25 年度 26 年度 (26 年度 275,307 と 275,295 と 276,161 と 277,911 と (対前年度伸び率) (▲0.3%) (0.0%) (+0.3%) (+0.6%)

(拠出金等の推移)

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
拠 出 金 等 (増加額)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)
支出に占める割合	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%

(被保険者数及び加入者数の推移)

 23 年度
 24 年度
 25 年度
 26 年度

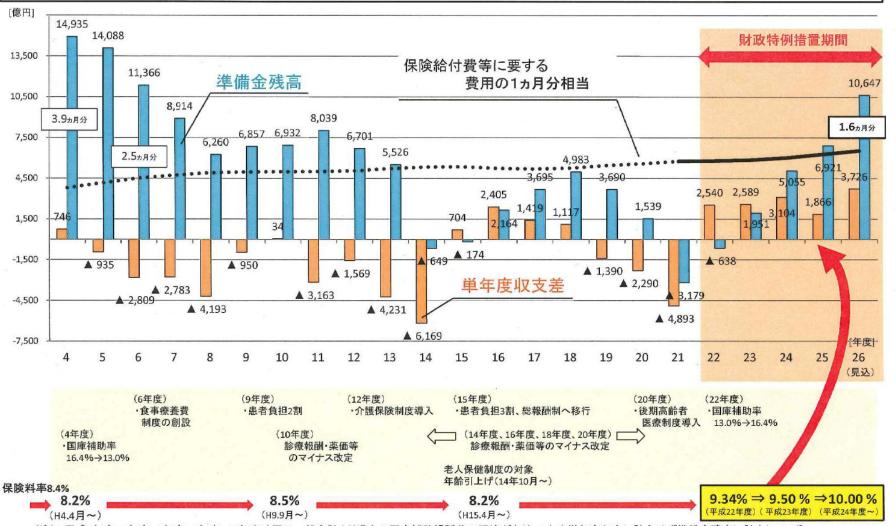
 被保険者数
 19,699
 19,861
 20,213
 20,712

 (対前年度伸び率)
 (+0.1%)
 (+0.8%)
 (+1.8%)
 (+2.5%)

							(千人)
				23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
口力	入	者	数	34,873	34,993	35,408	36,015
(対	前年	変伸ひ	(率)	(▲0.1%)	(+0.3%)	(+1.2%)	(+1.7%)

(参考3) 単年度収支差と準備金残高等の推移(協会会計と国の特別会計との合算ベース)

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならないとされている(健康保険法160条の2)。



(注)1.平成5年度、6年度、8年度、9年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。 2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

平成26年度秋田支部の収支決算(暫定版)

(百万円)

					(日月日)
			収 入		
	保険料収入		その他収入	その他収入	=1
		一般分	(協会)	(国)	計
全国計	7,734,242	7,730,693	13,978	101,118	7,849,338
秋田	61,331	61,303	111	800	62,242

<地域差分の精算について>

- ・ 26年度における地域差分の収支差は、2年後の28年度の料率算定時(27年度中)に精算することとなる。
- ・ 地域差分における収支差がプラスであれば28年度の収入にその分が加算され、マイナスであれば支出にその絶対値が加算される。

(百万円) 支 出 収支差 医療給付費(国庫補助を除く)(調整後) 現金給付費 その他支出 平成24年度 特別計上分 前期高齢者 業務経費 -般管理費 その他支出 計 計 納付金等 (国庫補助を 国庫負担を (協会) の収支差の (業務経費 全国平均分化会会 医療給付費 (国庫補助等 (国庫補助等 除く) 除く) 精算 年齢調整額 所得調整額 激変緩和 の別掲) (国庫補助を除く) (28年度保険料率算定時に精算) を除く) 医療給付費 26年度保険 震災特例分 (国庫補助を除く)(B=B1+B2) (国庫補助を除 料率凍結時 平成24年度 地域差分 の要精算分 (A) 分の協会負 波及增分 担分 全国計 3,903,402 3,903,402 3,912,541 9,139 7,497 1,643 369,233 3,055,937 93,735 32,155 3,008 19,181 7,476,735 372,603 372,603 ▲ 5,509 秋 田 31,214 40,063 40,063 ▲ 2,390 ▲ 950 2,923 24,189 742 255 24 152 **▲** 74 59,428 2,814 2,949 **▲** 135 **▲** 178

- 注) 1. 年齢調整額、所得調整額、激変緩和のマイナスは、調整額を受け取る支部、プラスは調整額を出す支部。
 - 2. 医療給付費は、東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う平成26年どの還付金等の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
 - 3. (B1)は、健康保険法施行規則第135条の2の2第2項第1号に基づき、東日本大震災に伴う平成24年度における協会負担分の窓口負担減免額のうち、総報酬額の0.01%を超える部分として、(A)から控除するものである。
 - 4.「平成24年度の収支差の精算」は、平成24年度の都道府県ごとの収支における収支差の精算(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うものであり、東日本大震災に伴う医療費の波及増に係る特例的取り扱いを講じたもの)を表す
 - 5. 医療給付費等地域差分は、加入者1人当たり医療給付費(全国平均との差分)の実績が保険料率算定時の見込みから乖離した影響を表す。
 - 6. 26年度保険料率凍結時の要精算分は、平成26年度都道府県単位保険料率の凍結に際し、料率凍結のために配分した準備金取り崩し額と準備金取り崩し総額を料率算定時の総報酬で案分した額との差額である。
 - 7. 国の年金特別会計に係る分及び東日本大震災による窓口負担減免措置に伴う波及増分(B2)が暫定値であるため、数値は今後変わりうる。